

「健康保険被扶養者の扶養に関する確認調査」に添付（画像をアップロード）する書類一覧

注意事項：健康組合から市区町村への照会で所得の確認ができなかった方は、下記の書類に加えて市区町村発行の「所得証明」を提出していただきます。

- ・無収入の方 → 同居の場合は添付する書類は無し（調査票の作成のみ行ってください。）
- ・パート、アルバイト等をしている方 → 直近の連続した3ヶ月の給与明細
- ・自営業の方(その他の収入がある方) → ①直近の確定申告書 ②必要経費がわかる収支内訳書など
- ・年金を受給している方 → 受給している全ての年金の直近の「年金振込通知書」
- ・被保険者と別居している方(配偶者、配偶者と同居の者を除く) → 下記 A、Bのうちどちらか一方
 - A：送金の証明となるもの(直近の連続した3ヶ月の振込み・送金が確認できる書類)
例)振込控え、現金書留控え等(受取者、金額等が確認できる書類)
***手渡しは認められません。提出期限までに連続した3ヶ月分の送金証明書類を添付できない場合は、一旦、被扶養者廃止の手続きをしてください。**
 - B：在学証明(発行日から3ヶ月以内のもの。画像送付後も、求められれば原本を提示できるよう各自で保管してください。)

以上